

ひまわりグリーンエナジー株式会社から非化石証書購入のお知らせ

ソニー銀行と千葉銀行による業務提携によるサステナビリティ連携施策の実施

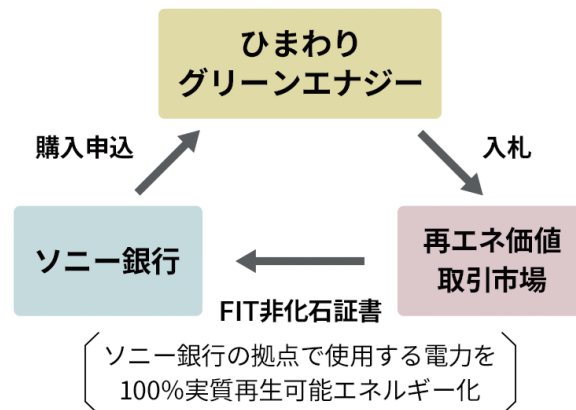
ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：南 啓二／本社：東京都千代田区／以下 ソニー銀行）は、2026年2月27日（金）に、再生可能エネルギーの発電・販売を行う千葉銀行の子会社「ひまわりグリーンエナジー株式会社」（代表取締役社長：本庄 敏彦／本社：千葉県千葉市／以下 ひまわりグリーンエナジー）より約46万kWh分のFIT非化石証書を購入しましたので、お知らせします。

FIT非化石証書は、FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が適用される非化石電源（太陽光・風力・バイオマスといった再生可能エネルギーなどの発電時にCO2を発生しない電源）で発電された電力の「環境価値」部分を証書化したもので、電力使用によるCO2排出量の削減に利用できます。

ひまわりグリーンエナジーは、2024年3月に一般社団法人日本卸電力取引所に仲介事業を実施する非化石価値取引会員として登録を行い、FIT非化石証書の仲介事業を開始しています。

ソニー銀行では千葉銀行との業務提携によるサステナビリティ連携施策として、2024年度よりひまわりグリーンエナジーから非化石証書の購入を行っており、今回で2回目となります。

ひまわりグリーンエナジーを通じて購入したFIT非化石証書は、ソニー銀行の拠点で使用する電力を100%実質再生可能エネルギー化するために利用し、CO2削減に貢献します。



今後も、両行では、デジタル技術や商品・サービスの相互提供、テクノロジーの活用についての共同研究、さらに新商品・新サービスの創出に向けて取組を進めるとともに、サステナビリティの活動においても連携を図ってまいります。

以上

ソニー銀行では、銀行事業を通じた価値創出および価値創出のための基盤強化を通じた、SDGs（持続可能な開発目標）の達成への貢献も目指しています。



本取組により主に貢献できるSDGsの目標



ソニー銀行のサイト | 企業案内 <https://sonybank.jp/corporate/> ウェブサイト <https://sonybank.jp/>

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第578号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会

お問い合わせ先

ソニー銀行株式会社 経営企画部 広報・サステナビリティ推進室

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 Tel: 03-6832-5903 E-mail: press@sonybank.co.jp

ソニー銀行PR事務局 株式会社アンティル：三谷、深谷、宮野

〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ 14階 Tel: 03-5572-6081 E-mail: sonybank@vectorinc.co.jp